



---

## シーエスアイがシーエスアイ<3646>株式の大量保有報告書を提出



シーエスアイ<3646>について、シーエスアイが5月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者との業務提携および資本提携のため」によるもの。

報告書によると、シーエスアイのシーエスアイ株式保有比率は、24.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月14日。